

高崎市

自由乗降区間（平成26年4月1日から）

自由乗降区間とは、安全が確保できる場所であれば、バスの停留所以外でも乗降できる区間です。

次の路線の区間では停留所以外でも乗降できます。

表

路線名	停留所以外で乗降できる区間
倉渕線	「くらぶちこども園入口」～「下水沼」の区間 (相間川温泉枝線の区間を除く)
白川線	「和田山北」～「白川団地」の区間
松原線	「北松原」～「天神集会所前」の区間
柏木沢線	「新田上西」～「新田上東」の区間 「前小路貯水池東」～「本田下」の区間

利用上のお願い

交差点付近や横断歩道の前後、急カーブ、道幅のせまい場所、こう配が急な坂道および坂の頂上付近など危険な場所での乗車、降車はできません。運転士が危険と判断した場合は、乗車・降車できない場合がありますので予めご了承ください。

車内転倒防止のため、降車の際はバスが安全に停止するまで席でお待ちください。

区間内の乗車・降車方法

乗車するときは、バスが近づいたらバスの進行方法左側でバスに向かって手を挙げて合図をしてください。

降車場所が近づいたら、運転士に知らせてください。



山間部に自由乗降区間を導入 栃木・足利

【真顔走り】 藤村新聞 2018年5月25日 09時20分 (最終更新 5月25日 09時20分)

栃木県 話題 社会 連報



栃木県足利市は生活路線バス「あしバスアッサー」の6月1日のダイヤ改正に伴い、山間部を走る三つの路線に運行ルート上ならどこでも乗り降りできる自由乗降区間を導入する。地域から高齢者などが利用しやすい自由乗降を望む声が上がり、導入したという。

6月から自由乗降区間が導入される「あしバスアッサー」の名草線＝2018年5月
カイロ／大田裕撮影

乗降とも対象になるのは名草線全便（平日上り3便、下り4便）の日光神社～入名草。

● 兵庫県香美町/町民バスに「フリー乗降」区間を導入

印刷用ページを表示する 携載日：2010年3月29日

– 兵庫県香美町/町民バスに「フリー乗降」区間を導入 –

町は、代替バスとして運行している町民バスの利便性を高めるため、停留所以外のどこでも乗り降りできる「フリー乗降」区間を2月から導入した。

過疎化や自家用車の普及で町を走る民間路線バスの乗客が年々減少、町では路線の維持確保のため毎年多額の負担をしてきたが、一昨年には一部路線が休止となった。このため、町では児童生徒の通学や高齢者の通院等への足の確保のため、現に一部地区で運行している町民バスを新たに代替交通として3路線に各1台ずつの車両で運行を始めた。しかし、高齢者等からバス停まで行くのも大変との声があり、区内ならどこでも